発加健審第２号
令和６年６月１８日

加賀市健康福祉審議会
高齢者分科会　会長　様

加賀市健康福祉審議会
会長　谷　本　直　人

諮問事項の審議について（付議）

令和６年５月２１日付けで市長から諮問のあった下記事項について加賀市健康福祉審議会規則第２条に基づき貴分科会へ付議しますので、審議をお願いします。

記

１　**諮問事項**

(1) 高齢者に関する事項

２　**審議方法**

付議した諮問事項は、貴分科会における決議を健康福祉審議会の決議とする。

発加健審第３号
令和６年６月１８日

加賀市健康福祉審議会
障害者分科会 会長　　様

加賀市健康福祉審議会
会長　谷　本　直　人

諮問事項の審議について（付議）

令和６年５月２１日付けで市長から諮問のあった下記事項について加賀市健康福祉審議会規則第２条に基づき貴分科会へ付議しますので、審議をお願いします。

記

１　諮問事項

(1) 障がい者に関する事項

２　審議方法

付議した諮問事項は、貴分科会における決議を健康福祉審議会の決議とする。

発加健審第４号
令和６年６月１８日

加賀市健康福祉審議会
こども分科会 会長　　様

加賀市健康福祉審議会
会長　谷　本　直　人

諮問事項の審議について（付議）

令和６年５月２１日付けで市長から諮問のあった下記事項について加賀市健康福祉審議会規則第２条に基づき貴分科会へ付議しますので、審議をお願いします。

記

１　**諮問事項**

(1) こどもに関する事項

(2) 加賀市こども計画の策定に関すること

２　**審議方法**

付議した諮問事項は、貴分科会における決議を健康福祉審議会の決議とする。

発加健審第５号
令和６年６月１８日

加賀市健康福祉審議会
健康分科会　会長　様

加賀市健康福祉審議会
会長　谷　本　直　人

諮問事項の審議について（付議）

令和６年５月２１日付けで市長から諮問のあった下記事項について加賀市健康福祉審議会規則第２条に基づき貴分科会へ付議しますので、審議をお願いします。

記

１　諮問事項
(1) 健康に関する事項

２　審議方法
付議した諮問事項は、貴分科会における決議を健康福祉審議会の決議とする。